

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 省輔
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目7番14号
【電話番号】	03(5511)1400
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 宮澤 義典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目7番14号
【電話番号】	03(5511)1400
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 宮澤 義典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	9,781	10,277	36,323	14,416	10,264
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	34	2,356	3,719	8,106	4,711
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	94	2,268	3,667	7,530	4,195
包括利益 (百万円)	208	2,385	3,632	7,679	4,113
純資産額 (百万円)	15,105	17,354	20,360	26,989	28,024
総資産額 (百万円)	17,050	21,576	26,143	31,137	29,047
1株当たり純資産額 (円)	230.12	269.67	335.34	475.82	468.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	2.00	41.02	68.31	144.70	76.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	35.85	59.33	124.94	-
自己資本比率 (%)	88.6	80.4	77.9	86.7	96.5
自己資本利益率 (%)	0.6	14.0	19.4	31.8	15.3
株価収益率 (倍)	-	4.1	5.4	9.5	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,452	3,034	53	18,778	26
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37	445	22	11	216
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	300	1,422	504	3,983	3,174
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,647	3,402	3,937	18,717	15,351
従業員数 (人)	57	45	45	46	39
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(4)	(4)	(5)

- (注) 1. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度より、Wambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)からの利益分配金を「売上高」から「営業外収益」の「受取配当金」に表示する方法に変更しており、過年度の連結会計年度の「売上高」を組替えております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、第15期より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第14期以前の連結経営指標等の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。また、1株当たり情報も同様に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	230	208	203	207	233
経常利益 (百万円)	2,539	72	2,017	3,132	7,967
当期純利益 (百万円)	2,562	407	2,072	3,224	8,036
資本金 (百万円)	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501
発行済株式総数 (株)					
普通株式	58,892,853	58,892,853	58,892,853	58,892,853	67,222,853
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000	7,140,000	7,140,000	-
純資産額 (百万円)	11,051	11,321	12,768	14,942	19,901
総資産額 (百万円)	11,162	11,467	16,525	15,136	20,000
1株当たり純資産額 (円)	156.03	160.06	192.69	241.62	332.87
1株当たり配当額 (円)					
(普通株式)	3.00	5.00	7.50	60.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(第二種優先株式)	2.00	2.00	2.00	2.00	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.03	7.16	38.49	61.79	147.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.76	6.44	33.53	53.49	-
自己資本比率 (%)	99.0	98.7	77.3	98.7	99.5
自己資本利益率 (%)	26.3	3.6	17.2	23.3	46.1
株価収益率 (倍)	2.6	23.6	9.6	22.3	5.0
配当性向 (%)	6.4	69.9	19.5	97.1	22.3
従業員数 (人)	12	12	15	14	10
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	108.6	152.6	330.6	1,253.9	722.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	141	194	464	5,570	2,854
最低株価 (円)	106	114	160	303	714

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等から、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、第15期より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第14期以前の経営指標等の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。また、1株当たり情報も同様に変更しております。
4. 第17期(2025年3月期)の配当性向は、当会計年度中に第二種優先株式7,140千株を普通株式に転換した後の期末株式数59,785千株で算定しております。

## 2【沿革】

2008年10月	住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により持株会社住石ホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所に新規上場（住友石炭鉱業株式会社は2008年9月に上場廃止）
2009年8月	住石貿易株式会社を設立
2009年10月	住石マテリアルズ株式会社の石炭事業部門を住石貿易株式会社へ事業譲渡
2016年4月	住石マテリアルズ株式会社の新素材事業部門及び採石事業部門（山陽事業所）を、新設分割により設立したダイヤマテリアル株式会社及び住石山陽採石株式会社へそれぞれ事業譲渡
2016年5月	住石マテリアルズ株式会社は、割り当てを受けたダイヤマテリアル株式会社及び住石山陽採石株式会社並びに同社の子会社である泉山興業株式会社の株式を、すべて住石ホールディングス株式会社（当社）へ現物配当により譲渡
2021年5月	住石山陽採石株式会社を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

当社は、2008年10月1日に住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。住石マテリアルズ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1691年 （元禄4年）	別子銅山開坑
1893年11月	庄司砒（九州）を入手、石炭業に着手
1894年4月	忠隅砒（九州）を入手
1924年10月	坂炭砒株式会社（北海道）の経営に参加
1925年10月	坂炭砒株式会社の商号を住友坂炭砒株式会社に変更
1927年6月	住友別子鉱山株式会社を設立（注）住石マテリアルズ株式会社の設立登記日となる
1928年6月	住友九州炭砒株式会社を設立
1930年4月	住友坂炭砒株式会社と住友九州炭砒株式会社が合併し、住友炭砒株式会社を設立
1937年6月	住友別子鉱山株式会社と合併し、商号を住友鉱業株式会社に変更
1946年1月	商号を井華鉱業株式会社に変更
1949年10月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
1950年2月	本社を大阪市から東京都に移転
1950年3月	過度経済力集中排除法により、金属鉱山部門（現 住友金属鉱山株式会社）、土木部門（現 三井住友建設株式会社）、調度部門（株式会社新居浜大丸）を分離する
1952年7月	商号を住友石炭鉱業株式会社に変更
1971年10月	奔別砒・歌志内砒閉山、赤平砒一山体制となる。
1979年10月	赤平炭砒を分離して住友石炭赤平炭砒株式会社を設立
1983年5月	赤平技術サービス株式会社（株式会社イズミテック）を設立
1988年10月	豪州の炭鉱会社 Wambo Mining Corporation Pty Ltd.（現 Wambo Coal Pty Ltd）に資本参加
1994年2月	赤平炭砒を閉山（1994年3月 住友石炭赤平炭砒株式会社解散）
1998年4月	泉山興業株式会社を買収
2001年1月	豪州の炭鉱会社 Wambo Mining Corporation Pty Ltd. を売却
2002年10月	株式会社エスシーエム興産を会社分割により設立
2003年3月	株式会社イズミテックを吸収合併
2004年9月	株式会社エスシーエム興産を売却
2008年10月	商号を住石マテリアルズ株式会社に変更

### 3【事業の内容】

当企業集団は、当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社（以下「当社」）、子会社4社（うち連結子会社4社）、関連会社1社（うち持分法適用会社1社）及びその他の関係会社1社により構成されており、その主要な事業内容と当企業集団の事業に係わる位置づけ等は次のとおりであり、当該3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 石炭事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石貿易株式会社が石炭の仕入及び販売を行っております。

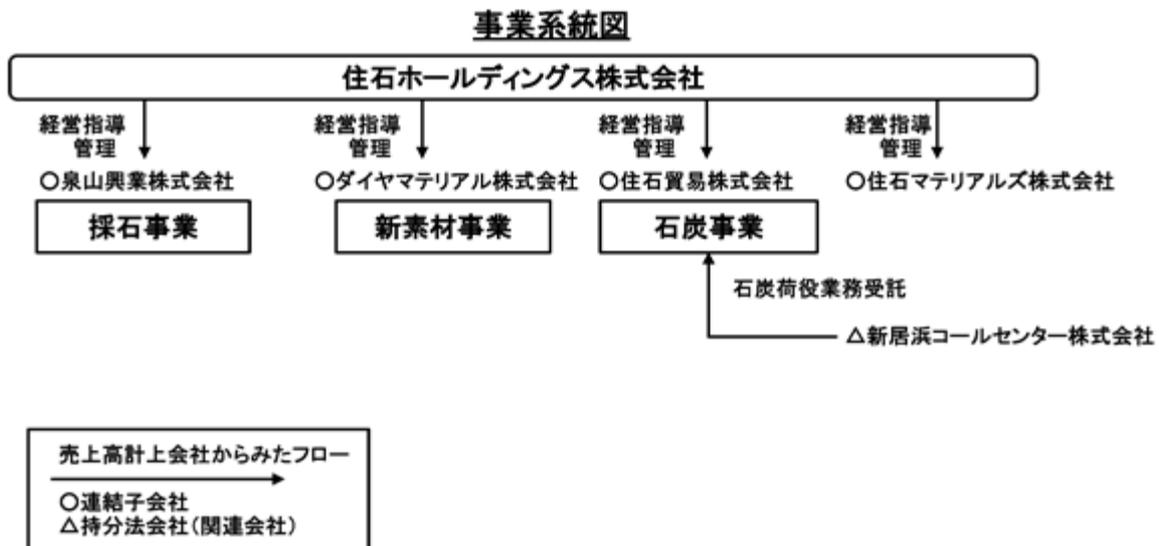
#### 新素材事業部門

当企業集団では、連結子会社であるダイヤモンドリアル株式会社が工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売を行っております。

#### 採石事業部門

当企業集団では、連結子会社である泉山興業株式会社が、岩石の採取、加工及び販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社麻生 (注)3	福岡県飯塚市	3,580	医療関連事業、建設コンサルティング事業、環境関連事業、不動産事業	(被所有) 56.99	役員の兼任 1名 2024年5月15日付で資本業務提携契約を締結
(連結子会社) 住石マテリアルズ株式会社	東京都港区	100	資産の管理等	100.00	役員の兼任 4名 経営指導及び資金支援を行っている。
住石貿易株式会社 (注)4	東京都港区	100	石炭事業	100.00	役員の兼任 4名 経営指導及び資金支援を行っている。
ダイヤマテリアル株式会社	北海道赤平市	90	新素材事業	100.00	役員の兼任 2名 経営指導を行っている。
泉山興業株式会社	青森県上北郡六ヶ所村	90	採石事業	100.00	役員の兼任 2名 経営指導及び資金支援を行っている。
(持分法適用関連会社) 新居浜コールセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	倉庫業	40.00 (40.00)	役員の兼任 2名 住石貿易株式会社が石炭荷役を委託している。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は業種を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社麻生は、有価証券報告書を提出しております。

4. 住石貿易株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の石炭事業部門の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石炭事業部門	8 (-)
新素材事業部門	7 (5)
採石事業部門	14 (-)
報告セグメント計	29 (5)
全社(共通)	10 (-)
合計	39 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10 (-)	47.1	19.1	5,888,272

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	10 (-)
合計	10 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

- ・提出会社  
労働組合はありません。
- ・連結会社  
労働組合はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

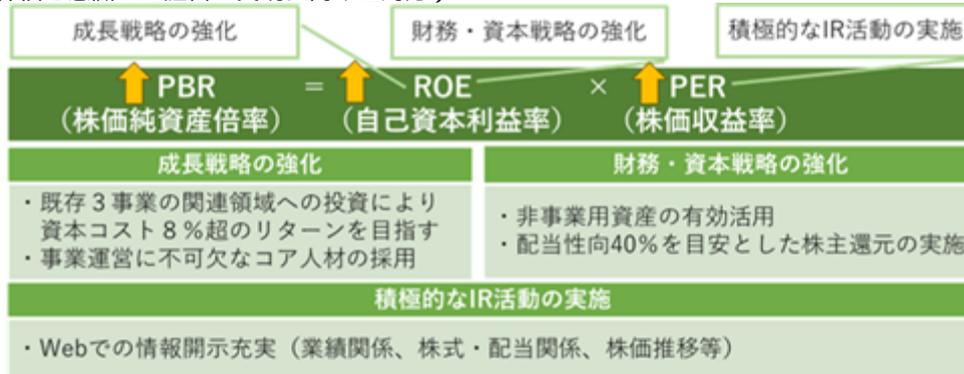
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは一般炭を中心に日本経済に不可欠な石炭を安定的に供給することを主たる事業目的としつつ、カーボンニュートラル（脱炭素化）の進展によるエネルギー需給構造の変化等、国際的な環境変化に適合した新たなビジネスモデルの構築、推進に注力している過程にあります。

そのため、前事業年度においては、中期経営計画の策定には至らない状況にありましたが、前事業年度において、当社グループの持続的な成長と中長期的な株主価値の向上のため、以下の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を策定し、実践してまいりました。その結果、当事業年度において、ROEは15.3%、PBRは1倍超と一定の成果を上げることができました。

（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応）



（注）財務・資本戦略の強化の区分に記載の配当性向につきましては、2025年5月15日開催の取締役会にて「配当性向40%以上を目安」へ変更しております。

一方、将来においては脱炭素化の影響により、当社の主力の石炭事業において石炭需要の減少による業績への影響が予想されます。

そのような状況下において、当社は、当社グループの企業価値の向上及び株主還元の安定と充実を図るため、以下の中期経営計画を策定しました。

（中期経営計画）

< 中期経営計画の数値目標 >

「人と技術と資源と向き合い、その先へ」という新たなコーポレート・スローガンのもと、市場変化に柔軟に対応することで、2027年度において営業利益5億円を達成し、Wambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）からの利益分配金を含め、経常利益24億円の事業規模を目指します。

（単位：百万円）

	実績 2025年3月期	中期経営計画 2027年度 (2028年3月期)
営業利益	48	500
経常利益	4,711	2,400
ROE	15.3%	8%以上

（注）中期経営計画の最終年度である2027年度の経常利益に含まれる豪州ワンボ社からの利益分配金は、現時点の予想数値となります。

< 中期経営計画を達成するための事業セグメント別の基本的な施策 >

事業セグメント	基本的な施策
石炭事業	・自社コールセンター、コールヤードの機能強化による石炭取扱量の拡大 ・脱炭素化に向けた顧客のバイオ燃料への燃転シフト等への対応
新素材事業	・資本業務提携先との協業等による多結晶ダイヤの製造販売事業の規模拡大及び固定砥粒市場への参入強化
採石事業	・供給エリアの市場ニーズ開拓による砕石供給の拡大 ・新規顧客の獲得に向けた新たな販路エリアの開拓
新規事業	・新規事業に係る検討チーム組成と立ち上げ準備

< 中期経営計画を支える成長投資（2025年度からの3カ年計画） >

成長投資額	成長投資の主な内容
-------	-----------

30億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3事業の基本的な施策遂行のための投資</li> <li>・ 新規事業への投資</li> <li>・ 遊休地の活用に向けた投資</li> <li>・ 成長を推進するための人材への投資</li> </ul>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 中期経営計画を支える財務戦略（2025年度からの3カ年計画） >

（ 1 ） 配当方針

配当については、配当性向40%以上を目安に継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としつつ、当社を取り巻く経営環境や収益状況に対応し、将来の事業展開に備えるため内部留保を勘案の上、決定する方針といたします。

（ 2 ） 自己株式取得の方針

中期経営計画の策定を踏まえ、今後の株式市場の状況、会社の財務の状況等を考慮の上、機動的に自己株式を取得する方針としました。具体的な自己株式取得の実施につきましては、当社の取締役会において決議を行い、別途開示の上、実施してまいります。

（ 来期の見通し ）

来期の見通しとしましては、景気や個人消費は緩やかに回復していますが、ロシア、中東地域の情勢及び米国の通商政策等により、依然として先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下において、当社グループは、各事業が中期経営計画を達成するための基本的な施策を推進することで、2026年3月期の連結業績につきましては、売上高8,700百万円、営業利益100百万円、経常利益2,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,000百万円を見込んでおります。なお、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に含まれる豪州ワンボ社からの利益分配金は、現時点の予想数値となります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

当社グループは、気候変動など地球環境保護への高まりを受け、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）が重要な経営課題であると認識し、当社グループの企業価値の向上及び社会の持続的な成長への取組みを加速させるため、以下のサステナビリティ基本方針を策定し、当該方針及び施策等を推進させるべくサステナビリティ委員会を新たに設置しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（ 1 ） サステナビリティ基本方針

住石ホールディングスグループは、すべてのステークホルダーとの協働による価値創造により企業価値向上に取り組み、職場環境整備及び地球環境保護への配慮、人材の多様性確保等を推進することにより社会の持続的成長に貢献してまいります。

全てのステークホルダーのために

株主、顧客・取引先、地域社会、当社グループの従業員を含め全てのステークホルダーの皆様と共存共栄できるような企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。

環境整備・保護のために

各事業部の製造加工現場における安全を最優先事項とし、全ての職場環境の整備に取り組むとともに、当社グループのCO2排出量削減への取り組み及び顧客のバイオマス等への燃料転換によるCO2排出量削減にも積極的に協力していくことにより、地球環境保護に貢献してまいります。

人材の多様性の確保のために

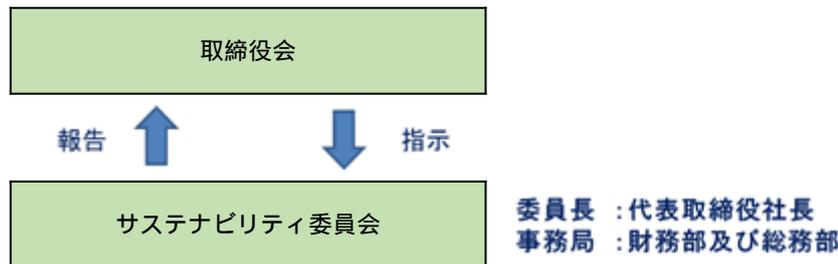
異なる経験・技能・属性を反映した多様な価値観を尊重し、その強みを発揮できる人材育成・環境整備方針を策定・実践することにより、人材の成長と共に当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

（ 2 ） 重要課題（マテリアリティ）

基本方針	重要課題（マテリアリティ）	関連するSDGs		
全てのステークホルダーのために	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令・社会規範の遵守と監督</li> <li>○公平・公正な取引の実行と監督</li> <li>○従業員の公正な処遇</li> <li>○適時適切な情報の開示</li> </ul>			
環境整備・保護のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業部の製造加工現場における安全が最優先事項</li> <li>○全ての職場環境の整備・充実</li> <li>○CO2排出量削減への取り組み</li> </ul>			
人材の多様性確保のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権の尊重</li> <li>○多様な価値観の尊重</li> <li>○多様な価値観を發揮できる人材育成及び環境整備方針の策定・実践</li> </ul>			

### （３）サステナビリティ推進体制

当社グループは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。原則四半期に一度開催し、サステナビリティに関連する事項の対応を推進してまいります。



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で全会一致で採択された、2030年までの新たな「持続可能な開発目標」。17の目標と169のターゲットから構成されています。

### （４）気候変動（TCFD）への取り組み

当社グループは、2023年3月1日にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同することを表明いたしました。

今後もTCFDのフレームワークに基づく情報開示を充実させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

**TCFD** | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

### 1. ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、CO2排出量削減への取り組みを重要課題（マテリアリティ）に選定し、サステナビリティ委員会にて気候変動を含めサステナビリティに関する方針・計画の策定、実行に係る進捗管理及び評価を行い、定期的に取り締役に報告を行います。

### 2. 戦略

当社グループは、気候変動を中長期的なリスクと捉え、脱炭素への移行面での影響が顕在化する「2 未満シナリオ」（移行リスク）、温暖化により物理面での影響が顕在化する「4 シナリオ」（物理的リスク）を設定し、気候変動が当社グループに与える影響につき下記表のとおり、検討を実施しました。

気候変動ドライバー		セグメント	区分	重要度	リスクと機会の説明	
移行リスク	市場技術	トランジション・再生可能エネルギーの普及	石炭事業部	機会	高	石炭に代わり、バイオマス発電に使用されるヤシ殻（PKS）等の販売機会が増加する
			新素材事業部 採石事業部	リスク	中	再生可能エネルギーの普及により、当社グループが利用する電気料金等が高騰し、コスト増加となる
		省エネ関連部材の普及	新素材事業部	機会	中	使用電力量の削減効果の大きい省エネ関連部材の製造工程に不可欠な研磨材の需要が拡大する
	気候変動に関する政策	炭素税の導入	石炭事業部	リスク	高	炭素税の導入により、取引先の脱炭素への取り組みが加速され、石炭需要が減少する
		温室効果ガス削減義務の強化	新素材事業部 採石事業部	リスク	低	温室効果ガス削減義務が強化され、既存の設備の改廃を余儀なくされる
		評価	イメージの低下	全社	リスク	中
物理的リスク	急性	大雨等の自然災害	石炭事業部	リスク	中	大雨などの自然災害により炭鉱の稼働が低下する
			採石事業部	リスク	低	大雨などの自然災害により採石場が被災し、稼働が低下する
	慢性	持続的な海面上昇	石炭事業部	リスク	中	海面の上昇により、石炭ヤードが使用できなくなり、海面上昇対策のための追加コストが生じる

### 3. リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、気候変動関連のリスクと機会を把握し、対応状況のモニタリングを実施し、再検討等を実施します。

4. 指標及び目標

当社グループでは、気候変動関連が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（CO2）排出量を測定しました。当社グループの2025年3月期のScope1及びScope2の排出量は以下のとおりであります。

当社グループでは、国等から借りていた旧炭鉱跡地（43.5ha、東京ドーム約9個分）については既に植林を実施し、国等に返還しております。当社グループ保有の旧炭鉱跡地等（合計64.4ha、東京ドーム約14個分）についても植林を実施しており、今後も植林活動及び森林整備により温室効果ガス（CO2）の削減に取り組んでまいります。

Scope1	Scope2	合計
1,216tCO2	416tCO2	1,632tCO2

- (注) ・ 当社及び全ての連結子会社を集計範囲としています。  
 ・ Scope 1：当社グループ自らによる温室効果ガスの直接排出量  
 ・ Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出量

当社グループは、日本における地球環境保護への取り組みを加速させるため、以下の法人に加盟しております。



一般財団法人カーボンフロンティア機構

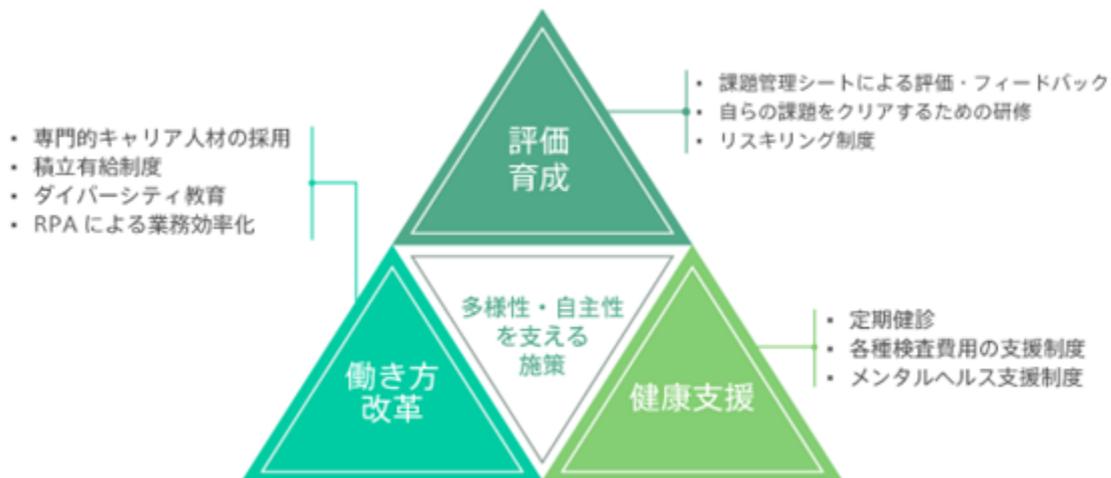


一般社団法人カーボンリサイクルファンド

(5) 人的資本・多様性への取り組み

1. 人材戦略に関する基本方針と具体的な施策

当社グループでは、多様性と自主性を備えた個人が当社グループの成長の源と考えており、社員の成長が当社グループの成長につながる以下の施策を推進しています。



2. 人材戦略に関する指標と目標

施策区分	各種施策とKPI
健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健診受診率100%を維持</li> <li>有所見者の精密検査受診率の向上</li> </ul>
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇の取得率100%</li> <li>ダイバーシティに係る所定研修の定期的な受講</li> </ul>
評価・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な処遇のための課題管理シートによる年度評価とフィードバック</li> <li>自らの課題をクリアするための研修（リスクリングを含む）の受講向上</li> </ul>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因と、その他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、気候変動（TCFD）に係るリスクについては、「2．サステナビリティに関する考え方及び取組（4）気候変動（TCFD）への取り組み」に記載しております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 信用リスク

当社グループでは、多様な商品取引活動により国内外の取引先に対して発生する種々の信用リスクに対して、各事業部門において、信用リスクを定量・定性面から管理・評価し、与信限度・債権状況を定期的にモニタリングするとともに、各事業部門より独立した部署が回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、回収可能性の検討を行い必要な処理を行っております。

#### (2) 金利変動リスク

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行っており、借入金残高は減少しておりますが、金利変動リスクがあります。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、経営成績に影響を与える場合があります。

#### (3) 海外投資リスク

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社はWambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）のBクラス株式を保有しております。同社を運営している米国のピーボディ社等の業務状況等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) 資産価値

当社グループが保有している固定資産は、時価や収益価値をもとに資産価値を検討していますが、今後時価の下落、収益性の低下、保有方針の変更に伴い資産価値が下落した場合、その結果が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外情勢リスク

当社の連結子会社である住石貿易株式会社の石炭事業部門は、原油及び天然ガス等の国際的な資源市況の動向や、主たる仕入先の豪州、インドネシア等の政治経済環境の大幅な変化或いは法律改正等の予期せぬ事象により、業績に影響を受ける可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、Wambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）からの利益分配金を「売上高」から「営業外収益」の「受取配当金」に表示する方法に変更しており、前連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を組替えております。表示方法の変更の理由及び組替え内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 表示方法の変更」に記載しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、経済活動の正常化が着実に進む中、個人消費や企業収益の持ち直しの動きがみられましたが、米国の通商政策等による不透明感がみられる状況となっております。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業につきましては、主力である石炭事業部門において前連結会計年度から引き続きエネルギー需要に緩みがみられ、軟化傾向が続いております。

#### a．財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末の総資産は、商品及び製品等が増加したものの、現金及び預金等が減少したことから、前連結会計年度末に比べて2,090百万円減少し、29,047百万円となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債は、支払手形及び買掛金等の減少等により、前連結会計年度末に比べて3,125百万円減少し、1,023百万円となりました。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,035百万円増加し、28,024百万円となり、自己資本比率は96.5%となりました。

#### b．経営成績

当連結会計年度における経営成績は、売上高10,264百万円（前期比28.8%減）、経常利益4,711百万円（前期比41.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,195百万円（前期比44.3%減）と減収減益となりました。

各セグメントなどの経営成績は、次のとおりであります。

石炭事業部門では、当連結会計年度は、石炭価格の低迷及び国内需要の減退から、売上高は9,558百万円（前期比29.8%減）、セグメント利益は469百万円（前期比8.9%減）と減収減益となりました。

新素材事業部門では、当連結会計年度は、化合物半導体向け研磨材販売は順調に推移しましたが、自動車関連及びスマートフォン、HDD向け研磨材販売が落ち込み、売上高はほぼ横ばいの278百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は70万円（前期比56.7%増）と増収増益となりました。

採石事業部門では、当連結会計年度は、原子力関連設備及び一般土木向けの出荷低迷により、売上高は429百万円（前期比18.3%減）となりましたが、設備更新による生産効率の向上、碎石価格の改定により、セグメント利益は107百万円（前期比13.7%増）と増収増益となりました。

営業外収益の受取配当金に計上している豪州ワンボ社からの利益分配金につきましては、前連結会計年度より3,556百万円減少し、4,626百万円の受領となり減益となりました。

なお、北海道地区において住友石炭鉱業株式会社（現当社子会社住石マテリアルズ株式会社、以下「住石マテリアルズ」という。）が経営した炭鉱等の元従業員等であった4名が、住石マテリアルズに対しじん肺疾患による損害賠償金を求めておりましたが、和解金29百万円（特別損失に計上）を支払い終結いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,365百万円減少し、15,351百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務2,155百万円の減少等による支出があったものの、税金等調整前当期純利益4,188百万円の計上等により、26百万円の収入(前期は18,778百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出211百万円や長期前払費用の支払による支出7百万円等により、216百万円の支出(前期は11百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金3,101百万円の支払や短期借入金43百万円の返済による支出等により、3,174百万円の支出(前期は3,983百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
新素材事業部門(百万円)	93	7.8
採石事業部門(百万円)	250	22.4
合計(百万円)	343	18.9

(注)金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
石炭事業部門(百万円)	9,558	29.8
新素材事業部門(百万円)	278	0.9
採石事業部門(百万円)	429	18.3
合計(百万円)	10,264	28.8

(注)1.セグメント間取引については相殺消去しております。

- 2.「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、豪州ワンボ社からの利益分配金の表示方法を変更したため、当連結会計年度の石炭事業部門の販売実績には含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、中山名古屋共同発電株式会社については、前連結会計年度の当該割合が100分の10未満であるため、また、王子グリーンリソース株式会社については、当連結会計年度の当該割合が100分の10未満であるため、それぞれ記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中山名古屋共同発電株式会社	-	-	3,228	31.4
水島エネルギーセンター株式会社	5,405	37.5	2,018	19.7
王子グリーンリソース株式会社	1,674	11.6	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 及び 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

##### (1) 売上高

当連結会計年度の連結売上高は、主力である石炭事業部門において前連結会計年度から引き続きエネルギー需要に緩みがみられ、軟化傾向が続いております。

当連結会計年度の連結売上高は、10,264百万円（前期比28.8%減）となりました。

##### (2) 営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は、48百万円（前年同期は営業損失154百万円）となりました。

##### (3) 経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は、4,711百万円（前期比41.9%減）となりました。

##### (4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、4,195百万円（前期比44.3%減）となりました。

##### (5) 自己資本比率及び自己資本利益率（ROE）

当連結会計年度の自己資本比率は、親会社株主に帰属する当期純利益計上等により96.5%（前連結会計年度は86.7%）となり、自己資本利益率（ROE）は15.3%（前連結会計年度は31.8%）となりました。

#### 2. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 3. 当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### 4. 資本の財源及び資金の流動性

運転資金並びに石炭中継基地等への投資については、手元資金等で対応しております。

また石炭市況の変動等により運転資金等の調達を実施いたしますが、営業活動による収益、Wambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）からの継続的な受取配当金等の営業キャッシュ・フローを財源に、引き続き有利子負債の圧縮を進めてまいります。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 中期経営計画」に記載のとおり、2025年度から3年間にわたり成長投資額30億円を計画しておりますが、今後も財務体質の改善と強化を図ってまいります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、株式会社麻生との間で資本業務提携を締結しており、その内容は以下のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	資本提携の内容	業務提携の内容
2024年 5月15日	株式会社 麻生	・当社株式の議決権保有割合50%超60%以下を目指す ・2024年5月15日現在の議決権保有割合49.08%	両社の主力事業の安定的成長に向けた協業関係の構築 当社の九州地区における事業の拡大 新規事業に向けた協業の取組み 当社グループへの人材面における支援

(注)当事業年度末日現在において、株式会社麻生が保有する当社株式の議決権保有割合は、56.99%であります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の該当事項はありません。

なお新素材事業部門において、主な研究開発として次のものがあります。

(衝撃圧縮ダイヤモンド合成法の応用研究)

衝撃圧縮(ショックコンパクション)法により製造される多結晶ダイヤモンドは、主に研磨用途として多方面にわたる分野で使用されており、より高研削用途としての要望が高まっています。当社としましてはこの様な環境のなかで、製造方法の改良研究とともに、高研削ダイヤモンドの開発を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループの設備投資の総額は209百万円であります。その主なものは、採石事業部門の生産設備の投資（149百万円）と石炭事業部門の出荷設備の投資（25百万円）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	全社部門	本社設備工事 等	16	-	- (-)	-	8	24	10 (-)

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及 び運 搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
住石マテリアルズ 株式会社	本社ほか (東京都港区ほか)	炭鉱跡地統括業務等 (全社部門)	12	-	3,747 (3,022,790)	-	0	3,760	- (-)
住石貿易株式会社	本社、貯炭場 (東京都港区、愛媛県松山 市、佐賀県伊万里市ほか)	貯炭設備等 (石炭事業部門)	103	66	609 (21,525)	-	0	779	8 (-)
ダイヤマテリアル 株式会社	本社 (北海道赤平市)	人工ダイヤ製造設備 等 (新素材事業部門)	41	2	24 (36,580)	-	6	73	7 (5)
泉山興業株式会社	本社、砕石工場 (青森県上北郡六ヶ所村)	砕石生産設備等 (採石事業部門)	86	140	- (-)	57	2	285	14 (-)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均人員(8時間換算)を外数で記載しておりま  
す。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,222,853	67,222,853	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株(注)
計	67,222,853	67,222,853		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)	1,190,000	67,222,853	-	2,501	-	301

(注) 第二種優先株式の普通株式への転換によるものです。

## (5)【所有者別状況】

## 普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	38	124	55	355	21,770	22,357	-
所有株式数 (単元)	-	49,573	13,466	375,061	9,746	3,316	220,597	671,759	46,953
所有株式数の 割合(%)	-	7.38	2.00	55.83	1.45	0.49	32.84	100.00	-

(注) 自己株式7,437,429株は「個人その他」に74,374単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	34,044	56.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,072	5.14
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	1,679	2.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,324	2.21
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	836	1.40
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	570	0.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	392	0.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	364	0.61
大澤 政俊	東京都世田谷区	363	0.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	341	0.57
計		42,985	71.90

(注) 上記のほか、当社は自己株式7,437千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,437,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,738,500	597,385	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 46,953	-	-
発行済株式総数	普通株式 67,222,853	-	-
総株主の議決権	-	597,385	-

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区西新橋 一丁目7番14号	7,437,400	-	7,437,400	11.06
計	-	7,437,400	-	7,437,400	11.06

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 譲渡制限付株式報酬制度の導入 )

当社は、2020年5月15日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の当社第12期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役(以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し企業価値向上に対する経営責任を明確にするため、対象取締役に對し、以前のストックオプションとしての新株予約権に代えて、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額200百万円(うち社外取締役分30百万円)の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しては300,000株を上限とし、監査等委員である取締役に對しては120,000株を上限とします。

また、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社及び当社子会社の取締役、監査役、又は執行役員若しくは使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下「譲渡制限」という。)

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで(以下、「役務提供期間」という。)に当社取締役の地位から退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間中継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### （2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### （3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	151	138,284
当期間における取得自己株式（注）	3	2,043

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### （4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間（注）	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	16,700	3,301,729	-	-
保有自己株式数	7,437,429	-	7,437,432	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式等は含まれておりません。

## 3【配当政策】

配当額については、株主の皆様にご配当性向40%以上を目安に安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、当社を取り巻く経営環境や収益状況に対応して将来の事業展開に備えるため内部留保の充実などを勘案の上、配当額を決定する方針を採っております。

なお、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める事としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき以下のとおり実施しました。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年5月15日 取締役会決議	1,794	30

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、純粋持株会社として、グループ全体と事業子会社の経営を分離して、それぞれの権限と責任の明確化を図っております。

また、監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役のうち3名以上を社外から選任することにより、取締役会の監督機能を充実するとともに、監査等委員会と、内部監査部門の連携により、監督機能の強化を図っております。リスクマネジメントやコンプライアンスについては、体制作りと周知徹底に取り組んでおり、今後とも当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題のひとつとして、その充実を図ってまいります。

###### (2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、提出日現在、取締役9名(取締役(監査等委員)3名を含む)で構成し、重要な業務執行その他取締役会規則に定めた決議事項について決定を行っております。原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長森省輔氏であります。

当事業年度の第16期株主総会以降(2024年6月27日より2025年3月31日)において当社は取締役会を8回開催しております。なお取締役会の議長は代表取締役社長森省輔氏であります。具体的な検討内容及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

第16期株主総会まで(2024年4月1日より2024年6月26日)において当社は取締役会を2回開催しております。なお当期間の取締役会の議長は同期間の代表取締役社長であった長崎駒樹氏であります。具体的な検討内容及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

##### 第16期 株主総会以降(2024年6月27日より2025年3月31日)

具体的な検討内容	付議報告件数
経営戦略・サステナビリティ(TCFDを含む)関連	11
決算・財務関連	14
内部統制関連	3
人事関連	10
その他	7

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	森 省輔	8回	8回
取締役	磯淵 一成	8回	8回
取締役	宮澤 義典	8回	8回
取締役	麻生 巖	8回	8回
取締役	大瀨 理	8回	8回
取締役	中村 幸雄	8回	8回
取締役監査等委員(常勤)	野口 寛司	8回	8回
取締役監査等委員	神谷 宗之介	8回	8回
取締役監査等委員	千田 浩一	8回	8回

##### 第16期 株主総会まで(2024年4月1日より2024年6月26日)

具体的な検討内容	付議報告件数
経営戦略・サステナビリティ(TCFDを含む)関連	2
決算・財務関連	8
内部統制関連	2
人事関連	7
その他	4

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	長崎 駒樹	2回	2回
取締役	滝田 出	2回	2回
取締役	森 省輔	2回	2回
取締役	佐久間 博	2回	2回
取締役	松嶋 宏	2回	2回
取締役監査等委員(常勤)	伊万里 要一郎	2回	2回
取締役監査等委員	柿本 省三	2回	2回
取締役監査等委員	鎮西 俊一	2回	2回

(注) 上記の取締役会の開催の他、会社法第370条及び当社定款第32条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回あり、上記の「具体的な検討内容」及び「付議報告件数」は、当該書面決議事項を含めて記載しております。

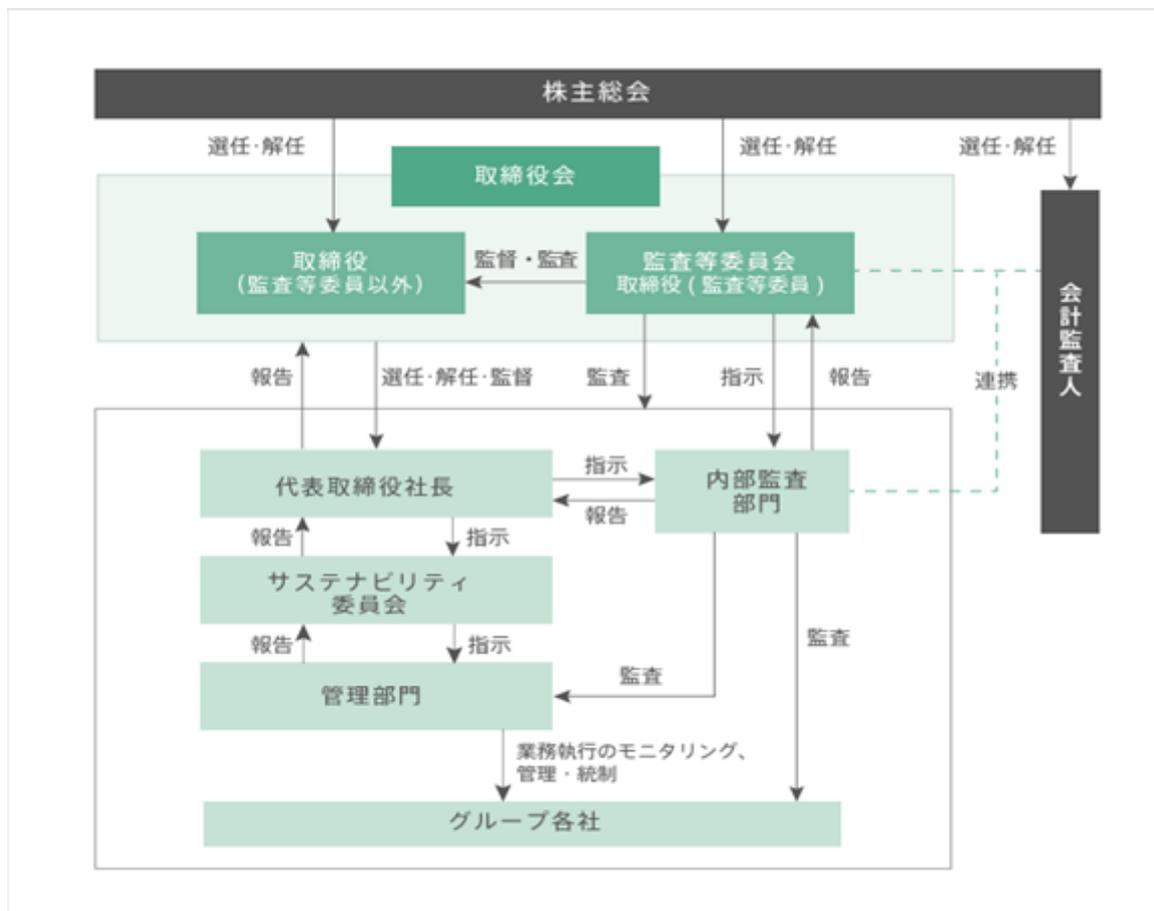
監査等委員会は提出日現在、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)で構成され、互選により常勤の監査等委員を1名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行について監督することとしております。なお、監査等委員会の議長は、取締役監査等委員野口寛司氏であります。

定款規程の取締役数は14名以内(うち、取締役(監査等委員)は4名以内)であります。監査等委員でない取締役の任期は1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

また、取締役会の意思決定に基づいた業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。

執行役員は、提出日現在で5名となっております。執行役員の任期は1年であり、業務執行責任の明確化を図っております。

#### <コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制>



(注) 上記のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制に加え、2024年6月27日開催の取締役会決議により、独立社外取締役で構成する任意の指名委員会及び特別委員会を設置しております。

#### (3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムを適切に整備・運用しております。この決議の内容は下記のとおりであります。

- ( ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社及び子会社の取締役は、取締役会による職務執行の適正な監督のため、定期的に又は必要に応じて職務執行の状況を取締役に報告する。
  - b 当社及び子会社の取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 取締役は、職務執行に係る情報について、法令、社内規程に従い、保存を行うとともに適正に管理する。
- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a リスク管理に関する社内規程に従い、担当部署が所管業務に関する当社グループ全体のリスクへの対応を主導的に実施するとともに、組織横断的なリスクについては取締役会等で適宜審議し、適切に対応する。
  - b 当社グループ全体の経営上の重要なリスクについては、取締役会等において、リスクの顕在化の防止に努めるとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
  - c リスク管理体制の有効性については、内部監査部門である監査室が定期的に又は必要に応じて当社グループ全体の監査を行う。
- ( ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役会は、原則として月1回又は必要に応じて随時開催し、効率的な業務運営に努める。
  - b 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく職務執行については、それぞれ代表取締役、業務担当取締役及び執行役員が適切かつ迅速に執行する。
- ( ) 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社及び子会社の取締役は、社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確化するとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
  - b 監査室は、当社グループ全体の法令及び定款遵守の状況、その他従業員の職務執行の状況について、定期的に又は必要に応じて監査するとともに、その結果を取締役会等に報告し、所要の改善を図る。
- ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 取締役は、当社グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を示し、その達成に向け、当社グループを挙げて取り組む。
  - b 取締役は、当社グループ会社取締役との意見交換を定期的に開催し、当社グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- ( ) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 必要に応じて監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員会の業務補助を命ぜられたスタッフは、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
  - b 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員は、経営上の重要なリスク等を発見したときは、監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の求める事項について、いつでも、必要な報告を行うものとする。
  - c 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が、前項に係る報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
  - d 監査等委員が職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - e 取締役会は、会計監査人及び監査室が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会の監査の実効性を確保する体制を整備する。

#### 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とし、この取締役のうち、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票の方法によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また取得については、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財政状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の役員並びに執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を一定限度額まで補填することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## (1) 役員一覧

男性 9名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	森 省輔	1959年5月22日生	1983年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2011年4月 同行執行役員本店営業第一部長 2014年4月 同行常務執行役員国際統括部長 2017年4月 同行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2019年4月 株式会社明電舎執行役員副社長 2021年4月 同社代表取締役副社長 2022年4月 株式会社三井住友銀行 上席顧問 2023年5月 当社顧問 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 住石貿易株式会社代表取締役社長(現任) 住石マテリアルズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	普通株式 26,600
取締役	磯淵 一成	1967年9月7日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2009年2月 同行ストラクチャードファイナンス営業部グループ長 2014年4月 同行トレードファイナンス営業部(SNG) 副部長 2018年4月 同行トレードファイナンス営業部(LN) 部長 2021年6月 同行トレードファイナンス営業部(NY) 部長 2023年5月 当社執行役員石炭事業担当 住石貿易株式会社執行役員石炭事業部長 2024年6月 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員石炭事業担当(現任) 住石貿易株式会社取締役石炭事業部長(現任)	(注) 2	普通株式 3,200
取締役	宮澤 義典	1970年8月27日生	1994年4月 株式会社近鉄エクスプレス入社 2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年7月 公認会計士登録 2015年10月 有限責任監査法人トーマツパートナー就任 2022年9月 当社執行役員 2022年10月 当社執行役員財務部長 2024年6月 当社取締役執行役員財務部長兼総務部長(現任) ダイヤモンドマテリアル株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	普通株式 11,800
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 2000年6月 麻生セメント株式会社(現株式会社麻生) 監査役 2001年6月 同社取締役 2001年8月 麻生セメント株式会社取締役 2005年12月 株式会社ドワンゴ社外取締役 2006年6月 株式会社麻生代表取締役専務取締役 2008年10月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 日特建設株式会社社外取締役 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現株式会社KADOKAWA) 社外取締役 2015年12月 株式会社アイレップ(現株式会社Hakuhodo DY ONE) 社外取締役 2016年1月 麻生セメント株式会社代表取締役社長 2016年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス株式会社(現株式会社Hakuhodo DY ONE) 社外取締役 2017年6月 都築電気株式会社社外取締役 2018年10月 日特建設株式会社取締役(現任) 2021年6月 東都水産株式会社社外取締役 2022年6月 大豊建設株式会社取締役(現任) 2024年1月 麻生セメント株式会社取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大瀧 理	1963年7月10日生	1986年4月 麻生セメント株式会社(現株式会社麻生)入社 2001年8月 株式会社麻生財務部マネージャー 2003年4月 同社クリエイティブ・リエンジニアリング財務経 理グループマネージャー 2004年7月 同社経営支援本部財務経理グループマネージャー 2007年4月 同社経営支援本部財務経理グループシニアマネ ージャー 2007年7月 同社グループ経営事務局シニアマネージャー 2010年1月 同社経営支援本部財務経理部長 2010年4月 同社経営支援本部財務経理部長兼グループ業務支 援部経理財務室長 2011年4月 同社経営支援本部経理財務グループ部長兼経理財 務室長 2011年6月 麻生フォームクリート株式会社監査役 2012年4月 株式会社麻生経営支援本部経理財務部部長 2016年11月 Perseus Holdings株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社麻生経理財務本部長 2020年6月 同社執行役員経理財務本部長 2022年6月 同社上席執行役員経理財務本部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 株式会社麻生グループ経営推進室担当上席執行役 員(現任)	(注)2	普通株式 0
取締役	中村 幸雄	1949年1月2日生	1973年4月 日産火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン) 入社 2002年6月 同社取締役営業推進部長 2002年7月 損害保険ジャパン取締役常務執行役員関東本部長 2005年4月 同社専務執行役員北陸信越本部長 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2009年6月 同社常勤監査役 2012年6月 同社顧問 2015年6月 経営コンサルタント(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	普通株式 0
取締役 監査等委員 (常勤)	野口 寛司	1960年12月4日生	1985年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式 会社)入社 2009年10月 住石貿易株式会社執行役員石炭営業第2部長 2017年6月 同社常務執行役員石炭営業部長 2018年6月 当社執行役員 2019年6月 住石貿易株式会社執行役員業務部長 2022年10月 当社監査室 2023年12月 退職 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	普通株式 0
取締役 監査等委員	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 弁護士登録 大原法律事務所入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所開業(現任) 2009年8月 株式会社バシフィックネット社外取締役(現任) 2015年6月 昭和化学工業株式会社社外取締役 2016年6月 昭和化学工業株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 大豊建設株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	普通株式 0
取締役 監査等委員	千田 浩一	1964年10月31日生	1987年4月 新日軽株式会社入社 1994年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入 所 2001年3月 公認会計士登録 2005年12月 OPEスノーアライアンス株式会社取締役CFO 2008年3月 株式会社ワールド経営管理副本部長 2010年5月 株式会社シャルレ取締役 2012年8月 株式会社船場常務取締役管理本部長 2018年11月 リノベ株式会社取締役管理本部長 2023年10月 株式会社日本マニファクチャリングホールディ ングス執行役員 2024年1月 千田公認会計士事務所(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 LDT株式会社社外監査役(現任)	(注)3	普通株式 0
計					普通株式 41,600

(注)1. 取締役 中村幸雄、神谷宗之介、千田浩一は、社外取締役であります。

2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(2) 社外役員の状況

当社は社外取締役、中村幸雄氏、神谷宗之介氏、千田浩一氏の3名を選任しております。

社外取締役中村幸雄氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識を有していることから、適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役神谷宗之介氏は、弁護士として独立した立場から、当社の経営に対してその豊富な専門知識及び経験等を反映していただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役千田浩一氏は、公認会計士として専門的な知識と経験等を有していることから、適任と判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性の基準等は、特に定めておりませんが、企業経営の経験や専門性及び独立性等を総合的に判断し、社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役3名全員を、それぞれ独立性を有するものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、監査室及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

なお、当社の社外取締役が保有する当社の株式数は、(1) 役員一覧 に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2019年6月27日から監査等委員会設置会社へ移行し、当事業年度は常勤監査等委員1名並びに監査等委員2名の3名により運営をしております。

当事業年度の活動状況は、監査等委員会で定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査基準、監査方針及び監査計画等に従い監査業務を行っております。また、監査等委員会は監査室、財務部及び総務部等の内部統制部門から必要に応じてヒアリングを実施する等により、内部統制の実施状況を把握しております。

当事業年度(2024年4月1日より2025年3月31日)において当社は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	監査等委員会
	開催回数	出席回数
野口 寛司	9回	9回
神谷 宗之介	9回	9回
千田 浩一	9回	9回
伊万里 要一郎	4回	4回
柿本 省三	4回	4回
鎮西 俊一	4回	4回

上記監査等委員会の開催回数及び出席回数は在任期間の回数であります。

なお、提出日現在の監査等委員会は3名体制で、常勤監査等委員 野口寛司氏、監査等委員 神谷宗之介氏、監査等委員 千田浩一氏であります。

監査等委員会における具体的な検討内容

- ）取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成
- ）内部統制システムの構築及び運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤監査等委員の主な活動

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役及び関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）期中、期末監査において、本社及び子会社及び関係会社の、ア.資産、イ.業務の実施状況、ウ.組織、制度、諸規定等について、適正な運用、実施状況の調査
- ）会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、監査の妥当性の確認と評価
- ）株主総会、日程手続き、事業報告及び計算書類等が法令、定款に準拠しているか監査
- ）取締役の選任、解任及び辞任並びに報酬等について監査等委員会の意見を決定する

内部監査の状況

提出日現在の内部監査部門である監査室は1名体制であり、監査等委員会及び会計監査人並びに財務部及び総務部等の内部統制部門と連携を図りながら内部監査を実施しております。

監査等委員会と監査室は、相互に連携を図りながら監査を実施し、随時情報、意見交換を行うとともに、監査結果については取締役会に対して直接報告を行う体制を構築しております。また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に監査実施計画等についてディスカッションを行うとともに、監査実施結果等について、報告会を行っております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称  
R S M清和監査法人
- b . 継続監査期間  
7年間
- c . 業務を執行した公認会計士  
寛 悦生  
金城 琢磨
- d . 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他2名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由  
監査法人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が定める会計監査人の選定基準に基づいて実施しています。特に監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、品質管理体制の整備・実施状況が適切であること、独立性に関する事項等会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項を遵守していること、職業的専門家としての経験・知識を有する監査実施者を確保していること、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、監査報酬の水準等を総合的に評価し選定する方針としています。RSM清和監査法人はこれらの観点において特段の問題なく選定基準に十分に評価できるものと考え会計監査人に選定いたしました。
- f . 監査等委員会による監査法人の評価  
当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づいて監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に記載した項目の他、監査チームの体制、監査計画の妥当性、監査等委員及び内部監査部門とのコミュニケーション、経営者との関係等を含め総合的に評価しております。
- g . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	-

- b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く ）  
該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針  
当社の監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねることがないように考慮しつつ、且つ提示された監査報酬見積額が、当社の監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適正に考慮されているかを検討し決定しております。
- e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## (1) 役員報酬の額

## 取締役(監査等委員を除く)の報酬額

取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2019年6月27日開催の第11期定時株主総会において、賞与を含めて年額2億円以内(うち社外取締役分3千万円以内)と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役は1名)となっております。また、上記報酬額の範囲内で、2020年6月26日開催の第12期定時株主総会において、非金銭報酬(譲渡制限付株式)を割り当てる年額上限を300,000株と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員を除く)の員数は5名(うち社外取締役は2名)となっております。

## 取締役(監査等委員)の報酬額

取締役(監査等委員)の報酬額は、2019年6月27日開催の第11期定時株主総会において、賞与を含めて年額5千万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員)の員数は4名(うち社外取締役3名)となっております。また、上記報酬限度額の範囲内で、2020年6月26日開催の第12期定時株主総会において、非金銭報酬(譲渡制限付株式)を割り当てる年額上限を120,000株と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員)の員数は3名(うち社外取締役は2名)となっております。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## 基本報酬に関する方針

取締役(監査等委員を除く)の基本報酬は、取締役の役位、職責、在任期間等を総合的に勘案のうえ、取締役会が決定します。取締役(監査等委員)の基本報酬は、監査等委員の協議により決定します。

## 業績連動報酬等に関する方針

取締役(監査等委員を除く)業績連動報酬は、会社業績、担当部門業績並びに個人業績を総合的に勘案のうえ、取締役会が決定します。取締役(監査等委員)の業績連動報酬は、会社業績を勘案して、監査等委員の協議により決定します。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益・連結経常利益・連結税引前当期純利益であり、次の算式により決定されます。同指標を採用した理由は、会社の営業・投資活動の成果を明確に反映し、かつ透明性の高い指標と考えたからです。当事業年度の算定数値実績は316百万円です。

$$\text{業績連動報酬支給総額} = \text{連結営業利益} \times 2\% + \text{連結経常利益} \times 2\% + \text{連結税引前当期純利益} \times 2\%$$

## 非金銭報酬等に関する方針

取締役(監査等委員を除く)の非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)は、役位・職責・会社業績への貢献度を総合的に勘案の上、取締役会が決定します。取締役(監査等委員)の非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)は、監査等委員の協議により決定します。

## 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の個人報酬に占める各割合は、会社業績、担当部門業績、個人業績等を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比重が高まる構成とします。

## 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎月支払います。業績連動報酬を支給する場合は、原則として、年1回、6月に支払います。非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)を割り当てる場合は、原則として年1回、同年に開催される定時株主総会から1年の間に割り当てるものとします。

取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると、取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容決定に当たっては、取締役会で、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で決定しております。

## (3)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	63	39	15	9	8
(うち社外取締役)	(12)	(10)	(1)	(1)	(3)
取締役(監査等委員)	22	19	2	1	6
(うち社外取締役)	(15)	(13)	(1)	(1)	(4)
合計	85	58	17	10	14
(うち社外取締役)	(27)	(23)	(2)	(1)	(7)

(注) 上表には、2024年6月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)及び取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)を含んでおります。当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。その内、無報酬の取締役2名につきましては、上表に含まれておりません。

## (5)【株式の保有状況】

当社は持株会社であり、連結子会社株式を除く、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

また当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は住石マテリアルズ株式会社であります。

## (1)投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、流動資産の有価証券、純投資目的以外の目的である投資株式は、固定資産 投資その他の資産の投資有価証券に計上いたしますが、当連結会計年度末において、純投資目的である投資株式はありません。

## (2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおいて、保有方針及び保有の合理性を検証する方法は、継続的に当該株式の保有目的や、決算書類等で財政状態等を検討した上で、取締役会で保有継続の要否を検証しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である住石マテリアルズ株式会社については以下のとおりです。

## 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	2,460
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 1. 特定投資株式

該当事項はありません。

## 2. みなし保有株式

該当事項はありません。

## (3)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## (4)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## (5)当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、企業会計基準委員会の行う実務研修に適宜参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,717	15,351
受取手形	17	9
売掛金	2,117	1,818
商品及び製品	1,853	3,218
仕掛品	34	29
原材料及び貯蔵品	23	28
未収消費税等	10	692
その他	92	82
流動資産合計	22,863	21,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,798	1,801
減価償却累計額	5 1,495	5 1,543
建物及び構築物(純額)	304	258
機械装置及び運搬具	425	567
減価償却累計額	347	359
機械装置及び運搬具(純額)	78	208
土地	3, 4 4,863	3, 4 4,381
リース資産	163	133
減価償却累計額	79	77
リース資産(純額)	84	57
その他	129	139
減価償却累計額	5 122	5 123
その他(純額)	7	17
有形固定資産合計	5,336	4,921
無形固定資産		
その他	4	3
無形固定資産合計	4	3
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,847	1 2,806
繰延税金資産	4	5
その他	88	89
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	2,934	2,897
固定資産合計	8,274	7,820
資産合計	31,137	29,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,279	124
短期借入金	43	-
リース債務	35	34
未払金	9	27
未払費用	132	106
未払法人税等	48	31
賞与引当金	42	41
役員賞与引当金	51	24
その他	744	10
流動負債合計	3,382	396
固定負債		
リース債務	58	29
繰延税金負債	267	234
再評価に係る繰延税金負債	3 192	3 151
退職給付に係る負債	132	106
長期預り金	67	71
資産除去債務	36	37
その他	14	-
固定負債合計	766	627
負債合計	4,148	1,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,501	2,501
資本剰余金	969	988
利益剰余金	24,346	25,254
自己株式	1,474	1,471
株主資本合計	26,342	27,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	589	503
土地再評価差額金	3 58	3 248
その他の包括利益累計額合計	647	752
純資産合計	26,989	28,024
負債純資産合計	31,137	29,047

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	14,416	10,264
売上原価	13,164	8,970
売上総利益	1,252	1,294
販売費及び一般管理費	2,314,407	2,1246
営業利益又は営業損失( )	154	48
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	8,190	4,634
固定資産賃貸料	52	53
持分法による投資利益	77	81
その他	7	6
営業外収益合計	8,325	4,781
営業外費用		
支払利息	1	-
租税公課	15	15
為替差損	-	50
その他	49	53
営業外費用合計	65	118
経常利益	8,106	4,711
特別利益		
固定資産売却益	45	41
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産除売却損	58	56
減損損失	6419	6486
和解金	2	29
その他	-	3
特別損失合計	429	524
税金等調整前当期純利益	7,682	4,188
法人税、住民税及び事業税	95	30
法人税等調整額	57	37
法人税等合計	152	7
当期純利益	7,530	4,195
親会社株主に帰属する当期純利益	7,530	4,195

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,530	4,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	86
土地再評価差額金	-	4
その他の包括利益合計	1,149	1,182
包括利益	7,679	4,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,679	4,113
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,501	947	17,522	815	20,154
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,530		7,530
剰余金の配当			413		413
自己株式の取得				680	680
自己株式の処分		22		22	44
土地再評価差額金の取崩			292		292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	6,824	658	6,188
当期末残高	2,501	969	24,346	1,474	26,342

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	440	235	206	20,360
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				7,530
剰余金の配当				413
自己株式の取得				680
自己株式の処分				44
土地再評価差額金の取崩				292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	292	441	441
当期変動額合計	149	292	441	6,629
当期末残高	589	58	647	26,989

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,501	969	24,346	1,474	26,342
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,195		4,195
剰余金の配当			3,101		3,101
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		20		3	23
土地再評価差額金の取崩			187		187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	908	3	931
当期末残高	2,501	988	25,254	1,471	27,273

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	589	58	647	26,989
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				4,195
剰余金の配当				3,101
自己株式の取得				0
自己株式の処分				23
土地再評価差額金の取崩				187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	191	105	105
当期変動額合計	86	191	105	1,035
当期末残高	503	248	752	28,024

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,682	4,188
減価償却費	108	127
減損損失	419	486
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	17	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	26
受取利息及び受取配当金	8,190	4,641
支払利息	1	-
持分法による投資損益(は益)	77	81
固定資産除売却損益(は益)	2	5
和解金	2	29
売上債権の増減額(は増加)	1,637	307
棚卸資産の増減額(は増加)	7,343	1,365
仕入債務の増減額(は減少)	291	2,155
未払消費税等の増減額(は減少)	727	729
その他	310	655
小計	10,266	4,514
利息及び配当金の受取額	8,190	4,641
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	338	71
和解金の支払額	17	29
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,778</b>	<b>26</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10	211
有形固定資産の売却による収入	6	1
固定資産の除却による支出	7	-
長期前払費用の取得による支出	0	7
その他の収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,857	43
リース債務の返済による支出	32	31
自己株式の取得による支出	680	0
配当金の支払額	413	3,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,983	3,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,780	3,365
現金及び現金同等物の期首残高	3,937	18,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,717	1 15,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数

4社

連結子会社名

住石貿易株式会社

住石マテリアルズ株式会社

ダイヤモンド株式会社

泉山興業株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社

該当なし

持分法を適用した関連会社の数

1社

会社名

新居浜コールセンター株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社名

持分法を適用しない非連結子会社

該当なし

持分法を適用しない関連会社

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

採石事業部門及び一部の子会社については定額法、その他の資産は定額法及び定率法を適用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を適用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

石炭事業

石炭事業においては、主に石炭の販売を行っており、商品の引き渡し時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

新素材事業

新素材事業においては、工業用人工ダイヤモンドの販売を行っており、商品及び製品の引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

採石事業

採石事業においては、碎石の販売を行っており、製品の引き渡し時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 投資有価証券に計上したWambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）のBクラス株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度

Wambo Coal Pty Ltd	2,464	2,350
--------------------	-------	-------

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式として、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が保有する、豪州の石炭鉱山の運営会社であるWambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）のBクラス株式25百万株があり、当連結会計年度末現在、残余財産分配権のない外貨建の株式として2,350百万円計上しております。

豪州ワンボ社のBクラス株式の簿価は取得価額であり、評価の妥当性は豪州ワンボ社の財政状態、経営成績及び将来の配当可能性等から判断しております。また外貨建株式のため、為替の影響を受けます。

当該見積りは、豪州ワンボ社の将来の業績が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
北海道歌志内市	遊休資産	土地	0
北海道三笠市	遊休資産	土地	8
北海道赤平市	賃貸用資産	土地	425
福岡県飯塚市	賃貸用資産	土地	52

(注) 前連結会計年度において、減損損失419百万円計上しております。詳細は、「注記事項

(連結損益計算書関係) 6. 減損損失」をご覧ください。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社のグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っております。この場合、管理会計上収支計算が分離されていること、物理的に分離されていること、主要な資産が相互補完的でないこと、遊休資産・共用資産であるか等を考慮して合理的なグルーピングを行い、原則として每期継続して適用しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休土地の資産グループ及び賃貸用土地のうち時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（486百万円）として特別損失に計上しました。

また、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価書及び不動産鑑定評価額に基づき固定資産税評価額の変動率等を用いて補正・評価した正味売却価額等により測定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当社グループは、従来、海外事業部にてWambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)の石炭に係る日本国内向け販売促進等を実施していたことから、豪州ワンボ社からの利益分配金については当社グループ主力事業である石炭事業に付随する収益として売上計上していました。

一方、当第1四半期連結累計期間より株式会社麻生(以下、「麻生」という)が親会社となり、また、当第3四半期連結累計期間において、麻生による当社への議決権比率が高まり、当社の麻生グループ内での重要性が高まったため、親会社の計上区分に統一することを目的として、当連結会計年度より当該利益分配金を営業外収益の区分に受取配当金として計上することとなりました。

この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました売上高22,599百万円、受取配当金8百万円は、売上高14,416百万円、受取配当金8,190百万円と表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

上記の連結損益計算書における表示方法の変更を受け、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に表示しておりました「受取利息及び受取配当金 8百万円」、「小計18,448百万円」及び「利息及び配当金の受領額8百万円」は、「受取利息及び受取配当金 8,190百万円」、「小計10,266百万円」及び「利息及び配当金の受領額8,190百万円」として表示しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議し、2024年7月22日に処分を実行しました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,700株
(3) 処分価額	1株につき 1,384円
(4) 処分価額の総額	23,112,800円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名 13,700株 当社の執行役員 2名 3,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づき有価証券通知書を提出いたしました。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	249百万円	330百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
個人住宅ローン	50百万円	34百万円

3. 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が、事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	182百万円	- 百万円
当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。		

4. 定期借地権が設定されている土地の価額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,166百万円	2,166百万円

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費・港頭諸掛等	313百万円	431百万円
報酬・給料・賞与	609	395
退職給付費用	15	8
賃借料	54	54
光熱・水道費及び消耗品費	23	22
旅費・通信費	25	24
減価償却費	53	56

3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
0百万円	-百万円

## 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	4
計	5
	1百万円
	-
計	1

## 5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円
機械装置及び運搬具	-
その他の有形固定資産	0
解体費用	8
計	8
	0百万円
	6
	0
	-
計	6

## 6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
北海道赤平市	遊休資産	土地	83
福岡県飯塚市	遊休資産	土地	127
神奈川県中郡	賃貸用資産	土地	208

当社のグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っております。この場合、管理会計上収支計算が分離されていること、物理的に分離されていること、主要な資産が相互補完的でないこと、遊休資産・共用資産であるか等を考慮して合理的なグルーピングを行い、原則として每期継続して適用しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休土地の資産グループ及び賃貸用土地のうち時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(419百万円)として特別損失に計上しました。

また、当資産グループの回収可能額は、不動産鑑定評価書及び不動産鑑定評価額に基づき固定資産税評価額の変動率等を用いて補正・評価した正味売却額等により測定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

詳細は、「注記事項(重要な会計上の見積り)」をご覧ください。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	228百万円	122百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	228	122
法人税等及び税効果額	79	36
その他有価証券評価差額金	149	86
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	4
その他の包括利益合計	149	82

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	58,893	-	-	58,893
第二種優先株式	7,140	-	-	7,140
合計	66,033	-	-	66,033
自己株式				
普通株式(注)	5,674	1,904	124	7,454
合計	5,674	1,904	124	7,454

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,904千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,904千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少124千株は、譲渡制限付株式報酬へ移行転換による減少124千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	399	利益剰余金	7.5	2023年3月31日	2023年6月8日
	第二種優先株式	14	利益剰余金	2	2023年3月31日	2023年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	3,086	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月6日
	第二種優先株式	14	利益剰余金	2	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注3）	58,893	8,330	-	67,223
第二種優先株式（注3）	7,140	-	7,140	-
合計	66,033	8,330	7,140	67,223
自己株式				
普通株式（注1.2）	7,454	0	17	7,437
合計	7,454	0	17	7,437

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少17千株は、譲渡制限付株式報酬へ移行転換による減少17千株であります。

3. 普通株式の発行済株式数の増加8,330千株及び第二種優先株式数の減少7,140千株は、第二種優先株式を普通株式に転換したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	3,086	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月6日
	第二種優先株式	14	利益剰余金	2	2024年3月31日	2024年6月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	1,794	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	18,717百万円	15,351百万円
現金及び現金同等物	18,717	15,351

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として採石事業部門における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況や回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは取引所における市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の状況については、通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため取引先の要請があった場合に為替予約を付しており、執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門が取引先の状況を定期的にレビューし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動については、リスクを軽減するため、取引先の要請があった場合に為替予約を付しており、執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち42.0%が、セグメント情報等 関連情報 主要な顧客ごとの情報に記載の主要な顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（注）	時価（注）	差額
投資有価証券	23	23	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（注）	時価（注）	差額
投資有価証券	16	16	-

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	2,574	2,460
関連会社株式	249	330

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,717	-	-	-
受取手形	17	-	-	-
売掛金	2,117	-	-	-
合計	20,850	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,351	-	-	-
受取手形	9	-	-	-
売掛金	1,818	-	-	-
合計	17,178	-	-	-

（注2）短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	43	-	-	-	-	-
合計	43	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	23	-	-	23
合計	23	-	-	23

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	16	-	-	16
合計	16	-	-	16

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	23	11	12
小計	23	11	12
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	23	11	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,574百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当該非上場株式には、残余財産分配権のない外貨建の株式2,464百万円が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	16	11	5
小計	16	11	5
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	16	11	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,460百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当該非上場株式には、残余財産分配権のない外貨建の株式2,350百万円が含まれております。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
当連結決算日において、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
当連結決算日において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	144百万円	132百万円
退職給付費用	17	10
退職給付の支払額	29	36
退職給付に係る負債の期末残高	132	106

- (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	132	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132	106
退職給付に係る負債	132	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132	106

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17百万円 当連結会計年度10百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	187百万円	195百万円
退職給付に係る負債	45	37
減損損失	792	981
定期借地権付土地評価損税務否認額	108	111
株式報酬費用	74	12
その他	139	144
繰延税金資産小計	1,345	1,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	155	163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,139	1,264
評価性引当額小計(注)1	1,294	1,427
繰延税金資産合計	51	53
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	312	276
その他	3	5
繰延税金負債合計	314	281
繰延税金負債の純額	263	228
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	192	151

(注)1. 評価性引当額の増加は、主として減損損失に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	81	106	187
評価性引当額	-	-	-	-	49	106	155
繰延税金資産	-	-	-	-	32	-	32

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	85	109	2	195
評価性引当額	-	-	-	53	109	2	163
繰延税金資産	-	-	-	32	-	-	32

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.0	32.2
評価性引当額等	2.7	1.6
持分法投資損益	0.3	0.6
連結子会社との税率差異	0.2	0.2
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	0.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が7百万円、再評価に係る繰延税金負債が4百万円、法人税等調整額が0百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が7百万円、土地再評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所及び貯炭設備等の一部について不動産賃借契約に基づく原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所附属設備等は、使用見込期間を10年と見積り、割引率は0.022%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

貯炭設備等は、使用見込期間を30年と見積り、割引率は3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	36百万円	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	36	37

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は19百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上)であります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
4,666	422	4,244	3,340

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、遊休地の減損損失(419百万円)及び減価償却費(1百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基礎とし、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点の価格をふまえ、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は20百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上)であります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
4,244	484	3,760	3,237

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、遊休地及び賃貸土地の減損損失(483百万円)及び減価償却費(1百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基礎とし、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点の価格をふまえ、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社であり、今後も当社主導のもと、グループ全体の経営の効率化を図るとともに、事業部門の分割(分社)を推進し、事業子会社の権限と責任を明確化することで経営の自由度を高め、事業環境の急激な変化に即応できる体制を目指しております。

したがって、当社のマネージメントアプローチは、下記のセグメントから構成されており、当該3つを報告セグメントとしております。

- (1) 石炭事業部門.....石炭の仕入及び販売に係る関連取引
- (2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
- (3) 採石事業部門.....岩石の採取、加工及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益をベースとした金額であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

石炭事業セグメントに関しては、従来、石炭の仕入及び販売並びに石炭関連取引であるWambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)からの利益分配金から構成されておりました。

一方、当第1四半期連結累計期間より株式会社麻生(以下、「麻生」という)が親会社となり、また、当第3四半期連結累計期間において、麻生による当社への議決権比率が高まり、当社の麻生グループ内での重要性が高まったため、親会社の計上区分に統一することを目的として、当連結会計年度より当該利益分配金を営業外収益の区分に受取配当金として計上することとなりました。

当該表示区分の変更を受け、石炭事業セグメントの経営管理体制を見直したことから、豪州ワンボ社からの利益分配金は石炭事業セグメントに含めておりません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、当該変更を反映して作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	石炭 事業部門	新素材 事業部門	採石 事業部門	
売上高				
一時点で移転される財又は サービス	13,617	275	525	14,416
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収 益	13,617	275	525	14,416
外部顧客への売上高	13,617	275	525	14,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	13,617	275	525	14,416
セグメント利益	515	44	94	654
セグメント資産	4,855	260	323	5,437
セグメント負債	4,210	35	124	4,369
その他の項目				
減価償却費（注）	45	5	51	101
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	0	-	45	45
支払利息	41	-	0	41

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	石炭 事業部門	新素材 事業部門	採石 事業部門	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	9,558	278	429	10,264
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	9,558	278	429	10,264
外部顧客への売上高	9,558	278	429	10,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	9,558	278	429	10,264
セグメント利益	469	70	107	646
セグメント資産	5,931	244	445	6,620
セグメント負債	6,468	22	182	6,672
その他の項目				
減価償却費（注）	47	6	65	118
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	25	10	164	199
支払利息	28	-	0	28

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	654	646
セグメント間取引消去	-	-
全社費用等（注）	7,452	4,065
連結財務諸表の経常利益	8,106	4,711

（注）全社費用等は、主に住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の管理部門並びに全社資産に係る損益であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,437	6,620
セグメント間取引消去	-	-
全社資産（注）	25,700	22,427
連結財務諸表の資産合計	31,137	29,047

（注）全社資産は、主に住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の現金及び預金、投資有価証券並びに管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,369	6,672
セグメント間取引消去	1,821	6,291
全社負債(注)	1,601	642
連結財務諸表の負債合計	4,148	1,023

(注) 全社負債は、主に住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の本社借入金等による負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注1)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費(注2)	101	118	7	8	108	127
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注2)	45	199	2	10	47	209
支払利息	41	28	39	28	1	-

(注) 1. 調整額は、管理部門及び全社資産に係る項目であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、「長期前払費用」の償却費とその増加額を含めて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
水島エネルギーセンター株式会社	5,405	石炭事業部門
東ソー株式会社	1,780	石炭事業部門
王子グリーンリソース株式会社	1,674	石炭事業部門
ニチ八株式会社	1,468	石炭事業部門

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中山名古屋共同発電株式会社	3,228	石炭事業部門
水島エネルギーセンター株式会社	2,018	石炭事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	石炭事業部門	新素材事業部門	採石事業部門	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	419	419

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	石炭事業部門	新素材事業部門	採石事業部門	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	486	486

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社の連結子会社である住石貿易株式会社は、関連会社である新居浜コールセンター株式会社と、以下の取引があります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	新居浜コールセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	倉庫業	(所有)間接 40.0	役員兼任石炭荷役を委託	-	-	-	-

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社である新居浜コールセンター株式会社の、要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	510百万円
固定資産合計	326
流動負債合計	206
固定負債合計	7
純資産合計	623
売上高	1,196
税引前当期純利益金額	85
当期純利益金額	86

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社の連結子会社である住石貿易株式会社は、関連会社である新居浜コールセンター株式会社と、以下の取引があります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	新居浜コールセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	倉庫業	(所有) 間接 40.0	役員の兼任 石炭荷役を 委託	-	-	-	-

## 2. 重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社である新居浜コールセンター株式会社の、要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	669百万円
固定資産合計	356
流動負債合計	191
固定負債合計	8
純資産合計	825
売上高	1,249
税引前当期純利益金額	202
当期純利益金額	202

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	475.82円	468.75円
1株当たり当期純利益	144.70	76.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	124.94	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,989	28,024
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,513	-
(うち優先株式残余財産分配額)	(2,499)	(-)
(うち優先配当額)	(14)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,476	28,024
普通株式の発行済株式数(千株)	58,893	67,223
普通株式の自己株式数(千株)	7,454	7,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	51,439	59,785

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,530	4,195
普通株主に帰属しない金額	14	-
(うち優先配当額)	(14)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,516	4,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,936	54,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	14	-
(うち優先配当額)	(14)	(-)
普通株式増加数(千株)	8,330	-
(うち優先株式)	(8,330)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	34	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	29	-	2028年4月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	135	63	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	7	6	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,697	3,798	7,363	10,264
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益又は税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失( )(百万円)	90	2,312	2,317	4,188
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失( )(百万円)	92	2,310	2,306	4,195
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失( )(円)	1.79	44.90	43.42	76.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.79	46.68	0.07	31.60

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,174	10,632
前払費用	16	13
関係会社短期貸付金	500	5,070
未収入金	1,150	1,911
未収消費税等	6	-
流動資産合計	10,846	15,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	16	16
工具、器具及び備品	4	8
有形固定資産合計	20	24
無形固定資産		
ソフトウェア	4	3
無形固定資産合計	4	3
投資その他の資産		
関係会社株式	2,895	2,895
関係会社長期貸付金	1,321	1,221
繰延税金資産	6	7
その他	44	44
投資その他の資産合計	4,266	4,167
固定資産合計	4,290	4,194
資産合計	15,136	20,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 8	1 32
未払費用	1 87	1 7
未払消費税等	-	4
未払法人税等	3	13
預り金	6	3
賞与引当金	30	8
役員賞与引当金	51	24
流動負債合計	184	89
固定負債		
資産除去債務	10	10
固定負債合計	10	10
負債合計	194	99
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,501	2,501
資本剰余金		
資本準備金	301	301
その他資本剰余金	970	990
資本剰余金合計	1,271	1,291
利益剰余金		
利益準備金	182	324
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,462	17,255
利益剰余金合計	12,643	17,579
自己株式	1,474	1,471
株主資本合計	14,942	19,901
純資産合計	14,942	19,901
負債純資産合計	15,136	20,000

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
経営指導料	1 207	1 233
売上高合計	207	233
売上総利益	207	233
販売費及び一般管理費	2 630	2 447
営業損失( )	423	214
営業外収益		
受取利息	1 39	1 35
受取配当金	1 3,531	1 8,145
その他	1	1
営業外収益合計	3,571	8,181
営業外費用		
支払利息	1 12	-
自己株式取得費用	2	-
その他	1	0
営業外費用合計	16	0
経常利益	3,132	7,967
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	3,132	7,967
法人税、住民税及び事業税	94	68
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	91	69
当期純利益	3,224	8,036

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益 準備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計			
当期首残高	2,501	301	948	1,249	140	9,693	9,833	815	12,768	12,768
当期変動額										
当期純利益						3,224	3,224		3,224	3,224
剰余金の配当						413	413		413	413
利益準備金の積立					41	41	-		-	-
自己株式の取得								680	680	680
自己株式の処分			22	22				22	44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	22	22	41	2,769	2,810	658	2,174	2,174
当期末残高	2,501	301	970	1,271	182	12,462	12,643	1,474	14,942	14,942

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益 準備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計			
当期首残高	2,501	301	970	1,271	182	12,462	12,643	1,474	14,942	14,942
当期変動額										
当期純利益						8,036	8,036		8,036	8,036
剰余金の配当						3,101	3,101		3,101	3,101
利益準備金の積立					142	142	-		-	-
自己株式の取得								0	0	0
自己株式の処分			20	20				3	23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	20	20	142	4,793	4,935	3	4,958	4,958
当期末残高	2,501	301	990	1,291	324	17,255	17,579	1,471	19,901	19,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は、期末自己都合要支給額としております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社に経営指導等を行う対価として経営指導料を収受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」という。）を行うことについて決議し、2024年7月22日に処分を実行しました。

詳細は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご覧ください。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	141百万円	90百万円
短期金銭債務	0	10

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	207百万円	233百万円
受取利息	39	28
受取配当金	3,531	8,145

## 2. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであり、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	127百万円	85百万円
従業員報酬	212	121
賃借料	53	53
減価償却費	6	7
業務委託料	101	28
株式事務代行料	32	43
法定監査費用	23	23

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,895	2,895

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	44百万円	47百万円
子会社株式評価損	28	28
株式報酬費用	38	6
その他	14	10
繰延税金資産小計	123	92
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39	40
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77	43
評価性引当額小計	115	83
繰延税金資産合計	8	9
繰延税金負債		
その他	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産の純額	6	7

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.0	0.0
交際費等損金不算入額	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.5	31.3
評価性引当額の増減	0.1	0.5
グループ通算制度適用による影響額	0.6	0.2
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	0.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

## 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」をご覧ください。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	16	3	-	3	16	11
	工具、器具及び備品	4	7	-	3	8	14
	計	20	10	-	6	24	25
無形固定 資産	ソフトウェア	4	-	-	1	3	-
	計	4	-	-	1	3	-

(注) 当期中の主要な増加は下記の通りであります。  
 事務所レイアウト変更に伴う内部造作による増加  
     建物附属設備    3百万円  
     工具器具備品    3百万円

事務機器購入による増加  
     工具器具備品    4百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	30	8	30	8
役員賞与引当金	51	24	51	24

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 <a href="https://www.sumiseki.co.jp/">https://www.sumiseki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社は、株式会社麻生であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第17期中）（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日）2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（当社の親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

住石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笥 悦生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金城 琢磨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社(住石マテリアルズ株式会社)が保有する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は当連結会計年度において、住石マテリアルズ株式会社(旧住友石炭鉱業株式会社)の賃貸用資産及び遊休資産について486百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社の当連結会計年度の業績は連結売上高10,264百万円、営業利益48百万円であり、事業の用に供している有形固定資産に減損の兆候は生じておらず、回収可能価額の見積りを実施するような状況には至っていない。</p> <p>一方、当連結会計年度において、土地は4,381百万円と有形固定資産の帳簿価額合計額4,921百万円の90%程度を占めている。土地の多くは住石マテリアルズ株式会社が所有する炭鉱跡地や投資用の土地であり、遊休資産又は賃貸用資産として所有しているものである。会社はこれらの個々の土地を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っており、時価が著しく下落した土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、これらの個々の土地の回収可能価額を、不動産鑑定評価額等を用いて評価した正味売却価額等により測定している。</p> <p>以上から、当監査法人は土地の減損の測定の検討において、不動産鑑定評価には専門的な技能や知識を要するうえ、鑑定評価額が減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼすことから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産について、減損損失の認識と測定が適切に行われているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 不動産鑑定評価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を確認するため確認状の回答内容等により評価した。</li> <li>・経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価における評価技法について、当監査法人内の不動産鑑定士の資格保有者を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び必要に応じて外部の不動産鑑定士への質問を行い、評価基準及び会計基準の定めを踏まえ主に以下の事項について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者の利用した専門家が採用した評価技法の適切性の評価</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 現場視察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の対象物件について、現場視察を実施し、物件の現況及び周辺環境の変化の有無について確認し、見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住石ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住石ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

住石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛 悦生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金城 琢磨

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。